

# 第5回 昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会

## 要点記録

日時：平成28年11月14日（月）

午後6時30分～9時00分

会場：本庁舎3階 庁議室

### 次 第

- 1 委員長挨拶
- 2 議題
  - (1) ワークショップの報告について
  - (2) 公共施設等総合管理計画素案について
  - (3) 第4章のまとめについて
- 3 その他
- 4 閉会

### 配布資料

- ・資料1 公共施設等総合管理計画策定のための市民ワークショップのまとめ
- ・資料2 昭島市公共施設等総合管理計画（案）
- ・資料3 第4回昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会 要点記録
- ・資料4 第1回～第5回庁内検討委員会 要点記録

### 出席者（敬称略）

委員長・・・荒井委員

副委員長・・・和田委員

委員・・・五十嵐委員、岡部委員、中島委員、堀井委員、水野委員、柳井委員、安部委員、枝吉委員

事務局・・・山下（企画部長）、萩原（企画部企画政策課長）、浅利（企画部企画政策課企画調整担当係長）、川島（企画部企画政策課主任）

策定支援業者・・・宗和、沼田（有限責任監査法人トーマツ）

傍聴者・・・3名

## 1. 開会

事務局・・・これより第5回昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会を開催する。

○事務局より配布資料の確認

## 2. 委員長あいさつ

荒井委員長・・・今回は、第4章のまとめにおいて、具体的な施設について、皆さんの御意見を頂戴したいと考えている。時間も限られていることから、早速議事を進行してまいりたい。

## 3. 議題

### (1) ワークショップの報告について

○事務局より資料1「公共施設等総合管理計画策定のための市民ワークショップのまとめ」について、説明。

荒井委員長・・・今の事務局の説明に対し意見や質問はあるか。

岡部委員・・・学校の複合化の意見が複数あるが、出席者で学校関係者がいるのか。

事務局・・・学校関係者に当たる方はこちらでは把握していない。男女構成では、1回目は、男性7名、女性5名、2回目は、男性8名、女性5名であった。年齢構成は、やや高い年代の方が多かったが、10代、30代の方もいた。バランスは取れていたと考えている。

五十嵐委員・・・小中一貫校化に関心があるようだが、小・中学校1校ずつ統合してもどちらかの校舎に全て収まるわけではない。統合の結果、児童・生徒数も増えれば、校舎も校庭もそれなりの規模必要となるが、その辺りの考えどうか。

事務局・・・実現困難性が高くても、自由に意見を出せるよう今回は制約をしなかった。今回、小中一貫校化という意見が出たが、今後、児童数が減っていくということを踏まえた上での自由発想の中の意見だと事務局は認識している。

五十嵐委員・・・例えば、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校が統合し、新しくつつじが丘小学校ができる時に、小中一貫校化を考えるよう教育委員会に意見したことがあったが、その後検討された経過はあるのか。

事務局・・・提言については、教育委員会でも受け止めている。ただ、具体的には次のステップとして位置づけており、これから検討を進めていくところである。実現可能性については現段階では言及できない。

和田副委員長・・・小・中一貫校とすることが、施設のあり方とどのように繋がるのか。教育の視点からは議論することであり、施設の観点からはなじまないと考える。むしろ学校統廃合の意見も見受けられるが、その意見をこの委員会では取り上げたほうが良いのではないか。

事務局・・・あくまでも、ワークショップで出た意見は自由意見の中で出されたものという理解で捉えてほしい。

荒井委員長・・・ワークショップにおいて、集約化の際の移動手段の確保という意見があったが、これまでの議論では無かった新しい視点であったと思う。新たに実施方針で記載を追加してあるが、自由意見によって新たに盛り込まれた内容もあるという理解でいいか。

事務局・・・地域ごとに必要な施設は存続させていく、また、稼働率の低い施設や市の中心部に一箇所あれば良いような施設は集約化や複合化を図ることが今後必要となるといった意見は、各グループから頂戴している。ただし、今後、高齢化が進めば、集約化や複合化された施設にも通いやすい環境が必要という視点での意見も出たことは、大変有意義であったと考えている。

## (2) 公共施設等総合管理計画素案について

○事務局より資料2「公共施設等総合管理計画(案)」について、前回までの変更点等について説明。

- ・第2章「計画策定にあたっての市民参画」に市民ワークショップの結果の概要を記載する。
- ・第3回の委員会において、縮減目標等をわかりやすく表記したほうが良いという御意見を頂戴したことから、第3章2「課題を踏まえた公共施設の保有量」について、図と表を新たに修正し、目標値をわかりやすくするようにした。また、第3章3公共施設等の管理に関する基本的な方針に繋がるように、その項目の直前に構成を修正した。
- ・ワークショップの結果を踏まえ、第3章4(6)に「今後の高齢化率の上昇を踏まえ、施設への移動手段確保の視点を持ち検討していきます。」記載を追加した。
- ・第3章5「計画期間」について、前回までは第3章の冒頭としていたが、現状や課題に関する基本認識、基本方針、実施方針の順番とし、最後に、計画期間に繋がる構成に修正した。
- ・第4章「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」について、類型ごとに記載している施設一覧の見方の説明を追加した。また、施設一覧については、稼働率、児童生徒数、貸出数、利用者数等の項目を追加した。
- ・第4章の最後には、まとめの項目を追加し、施設類型ごとの管理に関する基本方針を定めた上で、今後、喫緊に対応しなければならない課題について、その解決に向けた取組を整理した内容を記載した。

水野委員・・・庁内検討委員会で素案を作成する上で、大きなポイントとなったのはどの辺りなのか。また、目標値を25,000㎡とした流れを分かりやすくしていただきたい。

事務局・・・第5回庁内検討委員会では他市についても縮減の方向で計画を作成しているのかという質問があったが、基本的には各市数値目標を出すか出さないかの違いはあるものの、縮減に向けて複合化等を検討する形になっている。今後、公共施設を解体していくにあたって、除却のための地方債の借り入れについては、延べ床面積を縮減する方向の計画であることが一つの前提としてあるので、基本的に他市も同様の方向性となっている。また、目標25,000㎡の理由については、財源不足額約190億円を仮に面積縮減だけで対応した場合、43,000㎡縮減しなければならないが、それ以外にも管理運営費等の縮減を考慮し、25,000㎡が妥当となるということで算出している。最終的な素案の段階で、もう少しわかりやすい表記となるよう調整する。

事務局・・・財源不足額190億円は年間にすると約10億弱ということで、これについて市の基金等を取り崩して対応できないかという意見もあると思うが、今後、生活保護費や扶助費は右肩上がりの高止まりで推移していくと見込まれており、また、介護保険制度等の社会保障制度についても右肩上がり歳出は増加する。一方、歳入は、人口減少に伴う市税収入が長期で見ると減少していく中で、これまで対応してきた一定の維持補修等経費は見込むものの、さらに年間10億円が上乘せされてくる。非常に厳しい財政状況で、これまで市としては人件費の削減等、持続可能な財政運営に努めてきたが、今後においては10億円がかなりのウェイトを占めてくるため、これ

をどう対応するかが今回のメインテーマとなっている。さらに、老朽化施設の安全確保や公共施設サービスも一定水準は確保しなければならないという中での縮減目標という形で検討した。単純に面積だけで算出すると 40,000 m<sup>2</sup>縮減という非現実的な目標となるため、どこが縮減量を最小限に抑えられ、残った公共施設を安全に確保していけるかという視点で出した縮減目標を掲げた。

荒井委員長・・・施設を手放せば、施設の更新はしなくて済むし、また、それに伴う維持管理費用も削減できることになるため、不足額約 190 億円を単に、面積縮減だけで計算すると 40,000 m<sup>2</sup>となるが、実際は面積縮減に伴うランニングコスト削減も生じる、このようなことを考慮して計算していくと、25,000 m<sup>2</sup>が妥当となる。一方で、新たな運営手法による運営経費の削減、新たな施設運営に関わる歳入の確保と図において、表記されているが、ここの流れについても説明願いたい。

事務局・・・25,000 m<sup>2</sup>縮減しても財源不足額約 190 億円にまだ到達しないため、残りの不足額については、今後、運営費についても効率化を図って様々な手法を取り入れ、また、新たな施設に関わる歳入の確保を踏まえて対応していけば 25,000 m<sup>2</sup>の縮減面積で留まるという視点で追加した。この部分については、これからさらに内部努力も必要ということとなる。これは今までこの委員会でも議論した内容となっている。

和田副委員長・・・施設の複合化や多機能化をした際に、現実に運用する時の組織のあり方についても検討していくのか。

事務局・・・組織的な課題は、市としても認識している。第 5 章で全体的な情報管理や連携体制をいうことを掲げている。実際に、複合化された施設の管理については、それが進んでいく上で組織的な担当部署を設置する等、今後の検討課題として認識しているが、今回はそこまでは踏み込んでいない。

和田副委員長・・・施設に関わるハード面について、今はそれぞれの施設の主管課で個別に管理しているが、一括管理する体制にしたほうが良いのではないかと。

事務局・・・一括して管理することでスケールメリットがあることも想定されるが、ただし、必ずしもそうであるとは限らない。適切な管理については、次のステップとして検討を行っていく。

枝吉委員・・・ユニバーサルデザインやバリアフリー化について、生活弱者が支障なく継続的に現有の市の施設を使用していくためにはどういう対応をしていけばいいのか。更新等については関連法規があるため、それに基づいてやっていけば良いが、問題は現有施設についてはどのように対応していくかである。市の指針が見えない中で、現有施設についてどの程度まで対応していこうと考えているのか。もう一つは、道路ではユニバーサルデザインを、一方、施設ではバリアフリー化を前提に話が進められているのではないかと思うが、その辺の整合性はどうなっているのか。

事務局・・・施工法等を踏まえながら、既存の施設の改修については誰もが使いやすい施設ということを前提に捉えている。個々具体的な計画については、個別計画にて検討していくことになる。

枝吉委員・・・第 3 章 4 「公共施設等の管理に関する具体的な実施方針」において、「バリアフリー化などの必要性の高い施設については優先度を考慮し、安全確保対策を実施します。」とあるが、施設全般に求められていることであり、出来る所からやっという姿勢が見えない。基本方針に沿った形で実施されていくべきではないか。

事務局・・・バリアフリー化が全施設に求められるのは基本的なことであるが、記述内容に不足があるなら改めて検討する。基本方針に記載するか、実施方針に記載するかについては、実施方針のほうが具体的な内容に踏み込んだ部分になっているので。典型的には実施方針に掲げていったほうが良いのではないかと整理をしたが、ここについてはもう一度精査する。

### (3) 第4章のまとめについて

○事務局より資料2「公共施設等総合管理計画（案）」における該当箇所について説明。

事務局・・・第4章のまとめの項では、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方において、今後の施設のあり方を検討すべきものについてまとめている。それぞれの施設ごとに委員からの御意見をまとめ、素案に反映させていきたいと考えている。

※委員に事前配布で送付した検討課題の例示は以下のとおり。

【更新】・・・施設を建て替えること。

【複合化】・・・施設を建替え、改修する際に、異なる目的の公共施設と組み合わせるなど、施設の目的にこだわらず、何の目的でも使える施設にする方法。

【集約化】・・・施設を建替え、改修する際に、同種の公共施設を組み合わせる方法。

【廃止】・・・施設の機能を廃止すること。

【有効活用】・・・別の用途に転用すること又は施設を除却・売却すること。

【長寿命化】・・・施設の機能はそのままとし、日ごろのメンテナンスや施設を長持ちさせるための投資を事前にしっかりと行っていくこと（長寿命化計画の策定を含む）。

荒井委員長・・・では、施設ごとに議論を進めていきたい。

○市民交流センターについて

事務局・・・市民交流センターは、第4章1市民文化系施設の項目において、「複合化や多機能化について具体的に検討を進め、十分な財源を確保した上で複合施設として建替えを実施します。」としている。検討すべき課題を議論していきたい。

荒井委員長・・・市民交流センターは、説明があったような方針を定めていることから、検討すべき課題は、「更新・複合化」となるかと思うが、いかが。

五十嵐委員・・・用途地域などを踏まえると、有効な複合施設が建設できるのだろうか。売却し、その資金をもとに、もう少し用途地域等が良い場所に建て替えたほうが良いのではないか。

事務局・・・建替えということで、一定程度の方向性は打ち出している。その中で更新・複合化という方針となっている。ただし、具体的なものはまだ決まっていない。

事務局・・・第3章の基本方針では、既存施設の建替えにあたっては、現面積を超えないという方針がある。また、25,000㎡の縮減も考慮しなければいけない。確かに今の施設規模よりも大きな施設を建設する可能性もあるが、施設の複合化は既存施設の更新時期でなければ、なかなか検討が難しい面がある。このため、建替えに際して、複合化する機能を検討していかなければならないと考えている。

荒井委員長・・・では、市民交流センターの検討すべき課題は、「更新・複合化」とする。

#### ○旧拝島第四小学校について

事務局・・・旧拝島第四小学校については、第4章2に記載のとおり「旧拝島第四小学校跡地について、今後の有効活用を検討し、施設のあり方を明確にします。」してあることから、検討すべき課題を議論願います。

和田副委員長・・・売却も含めた有効活用を検討ということで、私は異存ありません。

堀井委員・・・立川で廃校となった校舎をロケーションに使用したり、レンタサイクルの拠点に使用したりしている。他の自治体の廃校の利用を参考にさせていただき、市民のために有効活用できるのであれば、有効活用ということで良いと考える。

荒井委員長・・・では、旧拝島第四小学校は「有効活用」とする。

#### ○学校給食共同調理場について

事務局・・・第4章2に記載のとおり「昭島市学校給食共同調理場整備基本計画に基づき学校給食共同調理場の建替えを完了します。」としている。移転・解体は決まっていることから、方向性は定まっているが、確認も含めて、皆さんの御意見を頂戴したい。

柳井委員・・・つつじが丘小学校や瑞雲中学校は自校給食があるが、それらも統合するのか。

事務局・・・自校給食を統合するという前提ではない。既存の共同調理場が耐震性能も含め、老朽化していることから、解体し、移転するという考え方となっている。

和田副委員長・・・解体・移転でやむを得ないと思うが、自校給食と統合したほうが良いと考える。「移転・解体とし、自校給食との統合も検討する」といったような付帯条件を加えることは可能か。

事務局・・・想定している敷地面積等を踏まえると、食数については、限界がある。自校給食までを統合することは、困難性があることから、ここでは、現学校給食共同調理場の移転・解体ということで記載したい。

和田副委員長・・・本来であれば、学校給食運営基本計画が進捗する前に、公共施設等全体の議論があり、それを踏まえ、学校給食の基本計画に反映させる流れであれば良かったと考えるが、現時点では、やむを得ないということですね。

荒井委員長・・・では、学校給食共同調理場については、「移転・解体」とする。

#### ○昭和町分室について

事務局・・・第4章3行政系施設に記載のとおり、昭和町分室は、現在の二階部分の機能が（仮称）教育福祉総合センターへ移転を予定していることから、基本的な考え方では、「昭和町分室の施設のあり方や、その利用方法について検討します。」としている。昭和町分室の検討すべき課題について、御意見を頂戴したい。

荒井委員長・・・ワークショップでは売却という意見もあり、有効利用という意見もあった。

和田副委員長・・・有効活用の意味に、売却も含むということであれば、有効活用で良いと考える。私は、施設だけではなく、敷地も含めて売却すべきと考える。

荒井委員長・・・では、除却・売却も含め有効活用としていることから、「有効活用」とする。

#### ○市民図書館昭和分館・つつじが丘分室について

事務局・・・第4章4社会教育系施設に記載のとおり、「市民図書館本館移行に伴い、市内分館・

分室の適正な配置を検討します。」としている。(仮称)教育福祉総合センターに比較的近いこの2施設については、ここで具体的な方向性を検討するため、御意見を頂戴したい。

安部委員・・・つつじが丘分室は、小さい子どもたちが、おじいさんやおばあさんと絵本を読んでいる姿が見ることができ、大変微笑ましく感じる。前回の会議でも塗装等維持管理費用がかかるとの話もあったが、なくなるとすると残念ではある。

五十嵐委員・・・塗装には大変費用がかかると聞いている。モニュメントとして残しても費用がかかることから、廃止の検討も必要ではないか。

事務局・・・建設予定の新図書館についても、カフェテリアがあり、郷土資料室があり、各年代層が交流できるコンセプトを持ちながら、施設の内容を検討している。市の中央部に既存の施設以上のものが整備されるという前提で、近隣にある現在の施設をどうするかという視点でご意見をいただきたい。長期的には、東部地区に図書館がなくなってしまうことを踏まえ、市全体の図書館の分館・分室の再配置を考える必要があるが、短期的には、どうしたら良いのかという視点も踏まえ、ご意見をいただきたい。

荒井委員長・・・新しい施設にもともとある機能が確保されることを踏まえると、分館・分室については、別のところに移転され、集約されることを期待して再配置による廃止という意見が妥当だと考える。

和田副委員長・・・つつじが丘分室・昭和分館は将来的には、廃止で良いと考える。ただし、インターネットで予約し、本を受け取るといった流れの中で、コンビニエンスストアに委託するなど、運用サービスの代替案があれば、地域の図書館ユーザーからの要望にも応えられるのではないか

荒井委員長・・・では、「再配置による廃止」とする。

#### ○勤労商工市民センターについて

事務局・・・第4章5産業系施設に記載のとおり、「近接する地区に所在する市民交流センターの建替えにおける施設の複合化・多機能化を検討する中で、施設の劣化状況等を踏まえ、今後のあり方を検討する必要があります。」としていることから、皆さんの御意見を頂戴したい。

和田副委員長・・・売却を踏まえた有効活用はいかがか。運動場所や会議室は他の施設で代替が可能である。懸念材料となるのは、商工会事務室と就職情報室となる。就職情報室は現在の場所では不便であるので、観光案内所のように駅近くに場所を置いたほうが、利便性が高まるのではないか。商工会事務室については、空き家・空き店舗を活用してはいかがか。市民交流センターが地域的に代替施設となるとは思えないが、例えば昭和分館の図書館部分がなくなるとすれば、その空いたスペースに置くことも可能であると考えられる。

五十嵐委員・・・東京都との借地関係を考えると施設を売却することは可能なのか。

事務局・・・土地は都からの借用地であるので、建物を廃止したとしても、都に返却することとなり、売却などはできない。もともとは都の広域的な施設を市が移管を受けたものである。今後、貸館機能をどうするかは、検討課題となる。

事務局・・・意見をまとめると、和田副委員長がおっしゃる売却はできないが、機能を別の施設

に複合化し、勤労商工市民センターは廃止という流れとなるが、いかがか。

水野委員・・・市民交流センターが更新・複合化という方向性が出た。その前提であれば、勤労商工市民センターは廃止という方向性でやむを得ない。ただ、就職情報室（ハローワーク分室）は公共施設に分室を作るという条件が国から出されていた。その前提を踏まえ、市民交流センター内に作るか、勤労商工市民センター内に作るかという議論を経て、今の形に落ち着いた。機能移転場所が検討課題となる。

荒井委員長・・・大きく捉えると廃止を検討していくべき。ただ、現在ある機能を確保して廃止という形になるかと考える。

#### ○旧拝島公園プール

事務局・・・第4章8 スポーツ・レクリエーション系施設に記載のとおり、既に廃止されている施設であることから、施設のあり方について、御意見を頂戴したい。

荒井委員長・・・施設は廃止されているということで、有効利用ということで問題ないと考える。

#### ○市民プールについて

事務局・・・第4章8 スポーツ・レクリエーション系施設に記載のとおり、「施設全体としては老朽化が進行しており、ここ数年は修繕を繰り返しています。行財政改革推進会議での廃止を検討すべきとの提言も踏まえ、施設のあり方について検討する必要があります。」としている。皆さんの御意見を頂戴したい。

和田副委員長・・・市民プールは廃止の方向で考えたい。昭和記念公園のレインボープールの利用を推進させ、廃止に伴って捻出される費用をもってクーポン券などを配布してはどうか。そのような代替案をもって中期的には廃止で良いと考える。

荒井委員長・・・計画案の中で行財政改革推進会議の提言について記載されているが、その方向性をもって廃止ということで良いと考える。

#### ○富士見高原青少年等山の家について

事務局・・・第4章8 スポーツ・レクリエーション系施設に記載のとおり、「現在、市民団体の利用が減少し、小・中学生リーダー講習会の利用のみとなっている現状を踏まえ、施設のあり方について検討する必要があります。」としている。皆さんの御意見を頂戴したい。

五十嵐委員・・・敷地の面積はどれくらいあるのか。

事務局・・・17,000 m<sup>2</sup>弱程度です。

荒井委員長・・・売却が可能であれば、短期のうちに売却ということで良いと考える。

#### ○清掃センターについて

事務局・・・清掃センターについては、事務局において、文言を一任させていただきたい。

#### ○公営住宅について

事務局・・・第4章10 公営住宅に記載しておりますが、本市の施設で唯一長寿命化計画を有する施設となっています。長寿命化計画が終了する平成35年度に一度施設のあり方について検討すべきと考えていることから、皆さんの御意見を頂戴したい。



五十嵐委員・・・政策的な問題もある。市としてどういう施策を市民の為に立てると言う事であり、一概に廃止とはいかない部分もあるかと思う。

事務局・・・補足の説明となるが、高齢者住宅の確保については、都営住宅に含むシルバー住宅も含めて150世帯以上確保が出来ており、一定の目標は達成できている。シルバー住宅については、長寿命化を続けていくのかという部分と、民間における高齢者向け住宅の整備が進んでいる中で、廃止も含めた両にらみの視点をもって検討すべきではないかということで、今まで意見をもらい、また、庁内でもそういう意見で進めてきた。よって、ここの部分については、五十嵐委員の発言の視点も踏まえて延命化、長寿命化と併せて廃止についても両にらみで検討していくという課題で整理できればと思う。

荒井委員長・・・現行の長寿命化計画もあるため、中期の時に見直すという整理でよいかと思う。

#### **4. その他**

事務局・・・第4章については、本日の意見を踏まえて文言を整理する。本日の意見をまとめた公共施設等管理計画（素案）については、12月の市議会、全員協議会において報告する予定である。1月13日に市民説明会を実施し、その後パブリックコメントを実施する予定である。パブリックコメント終了後に、検討委員会を開催し、最終的な素案のとりまとめを実施する予定となる。今日出た意見を踏まえた追記・変更は、先行して委員長、副委員長と調整した後、各委員に送付する。

#### **5. 閉会**

荒井委員長・・・本日はこれをもって会議を閉会とする。今後ともよろしくお願ひしたい。